

読者のみなさまへ

これは月刊「科学的社会主義」（2012年の4月号）に中島が投稿した小文です。この月刊誌は2月号と4月号に「国鉄闘争の総括」を多くの方の声で特集し、掲載しました。長崎国鉄共闘会議にかかわった者としての長崎の総括文として寄稿したものです。その他の方の総括はそちらをご参照ください。
(2012年5月10日、中島)

*** **

国鉄闘争と労働界再編で学ぶこと

元長崎国鉄共闘会議議長

中島義雄（郵政ユニオン長崎）

1、はじめに

本誌から国鉄闘争の総括文の寄稿を依頼された。国鉄闘争の当該でもなく、かつ全国闘争も未熟なことから一度は断ったが、「それでも」ということで、私的な、①、長崎の、②、郵政労働者ユニオンの、③、長崎国鉄共闘会議の立場で、「次に何をなすべきか」という視点で、書かせていただきたい。

2、私の国鉄闘争

私の国鉄闘争は二つある。

ひとつは1987年の7600人のJR不採用、さらに90年の1047名の清算事業団からの解雇を挟み、2001年、国労が国鉄改革承認という旧4党合意方針の転換までの間を1期とするなら、それ以降の闘う闘争団（鉄建公団訴訟原告団）を支援した後期を2期とする。

これは自然であった。1987年、私は全通に所属していた。しかし、国鉄改革が国労解体という労働界再編を土台としてかけられたことから、総評運動の継

承・発展を掲げた全労協を国労が中心軸として旗をあげる。私もそれを支持し、郵政部内の全労協の独立労組（郵政長崎労働組合）を旗揚げし、国労防衛、連帯する会支持という立場を当然のようにとった。

しかし、2001年、国労が国鉄改革承認という旧4党合意での闘争終結を決めたとき、私は、これは違うのではないかと感じ、おりから、闘う闘争団が立ち上がり、国鉄共闘会議が結成されるにおよび、私もこれへの支持と舵を切る。

この理由は明確である。国労は国鉄改革＝国労解体攻撃は日本労働者全体への攻撃であるとして全国へ決起を促した。しかし、14年後の国労は組合防衛の旧4党合意とした。そしてそのときの説明が、「組合が決めたこと」という論理であり、当初の、全国での反撃論とは変わったこと。さらにこの延長線上に、国労の連合化が見えたからだ。

変化の一番は、支援のためのカンパの届け先が変わったことで、二番目は支援してきたはずの国労から「妨害者」と批判され、原告団とともに村八分にあったことだった。全通で反マル生闘争を闘い、大量解雇を受け、かつその全通が正常化路線と連合化の中で、4・28反処分闘争を放棄し、免職者を排除していった経過を知る者としては、こうした事態は十分に想定できた。だが全労協で闘うと決意した者として、この道は譲れないものであった。

幸いにして闘いは、鉄建公団訴訟原告団の奮闘により、国の不法行為認定という大きな成果を勝ち取り、これを機に1047名の闘争団の統一がなり、4者4団体という闘争の主体が確立したことで、旧4党合意での分裂を克服し、新4党合意での最高裁の和解妥結案が出て、雇用、年金、解決金としての解決要求案には程遠いが、2300万円の金銭決着になったことは、一応の成果だと思う。

こうしてみると、国鉄闘争は私の闘いの中でも、きわめて重要な位置を占めるものであり、何とか原告団を含む解雇者1047名が、人生としての一区切りの一息つける中身で終えたことを、支援者として評価している。

それもこれも、2001年の旧4党合意で、そのまま国労闘争として終わっていたら、国鉄改革は「善」、解雇者は「悪」となったと思うし、それだけに解雇者の名誉回復を勝ち取った鉄建公団訴訟原告団の闘いは、特筆すべき成果だと思う。にもかかわらず、今なお、地域などで、原告団らの名誉回復がなされていない現実には、非常に残念である。これは国労自身の身を切る正しい総括なしにありえないことだ。こうしたことを前提として、私なりの総括を試みたい。

3、国鉄闘争とは何か

この稿を書いている2月は長崎にとって悲しい季節である。一つは2月5日、秀吉の禁教令に問われたキリシタンの26名が京都で逮捕され、見せしめ的な引き回しの刑として、耳や鼻を削がれ、一月間をかけ、寒さの中を裸足で長崎まで歩かされ、最後は長崎の西坂の丘で処刑された日であり、また同28日は、島原の乱の原城陥落で近隣16村の4万人が殺された日である。

ともに自らの神を信じるといふ、人として最低の要求が否定され、また苛政に抗った人々の結末だからだ。ある歴史家はテレビで「これを期に日本は領民殺しという戦国時代の思想から、領民とともに生きるという平和な時代に入った」と言っていたが、事実はまったく異なる。秀吉から江戸時代の約300年の中で、幕府の圧政に反旗を翻した農民一揆は、実に684回も起き、とりわけ、明治維新前後の2年間は200回も起き、封建制打破の原動力となった。2月の長崎のこの二つの事件は、まさにこの象徴といえるし、さらに400年前の事件と同じく、87年2月16日の国鉄大量解雇も長崎の2月の事件として私の記憶に残す。

国鉄闘争とはなにか。それは簡単に言うと、人として生きるための抵抗だったと思う。普通に働いている人が、改革反対の労組にいたら首になるという理不尽な攻撃を受け入れるかどうかを巡る、一人一人の葛藤であり、労組としても息苦しい決断が求められ、最終的には国鉄労働者10万人が企業と社会から追放された事件だった。

後世の歴史でこの国鉄闘争が書かれるとしたら、労組と労働者は国鉄改革容認の「踏み絵」を踏まされ、これを拒んだ10万人が職場を追われた、となるであろう。そして、24年間の国鉄闘争では、組織の諸事情から国労が一度はこれを認め、「旧4党合意」で闘いを終えようとしたが、鉄建公団訴訟原告団などの闘争団が「納得いく解決」を求めて、これを拒否し、最終的にこの現代の踏み絵を国の不法行為であると裁判所に認めさせた、となる。人は銭金なしでは生きていけないから、復職のない解雇撤回闘争は敗北なのだが、思想を争った闘いとして言うなら、国鉄赤字の張本人という汚名を着せられたままの「解雇」を不当とさせたのだから、闘いの歴史としては一筋の光だ。

4、なぜ国労は負けたか。

この敗北の理由は以下だ。

一つに、相手が戦後政治の総決算というガラガラポンの思想で、連合まで巻き込み、社会をひっくり返そうとしているとき、左派系労組が全労協や全労連などに分かれ、結果的に少数派になったこと。無論、連合はこのとき、24年後

のいま、自分まで攻撃がくると考えず、うるさい国労など潰そうという側に回ったことなど、責任は残るが。

二つは企業内多数派の国労が、解雇攻撃の嵐の中では一割の組織数になってしまった。もともと、首を切られても闘う（お上に反乱する）などという個の思想は日本には薄いし、労組に限らず、人は負け戦には弱い。

三つは、相手が現実の赤字の解消を「改革」でいうとき、対する労組が「赤字解消論」を国民にしっかり伝えきれなかった。結果的に闘いの旗が「自分の利益確保」と見えてしまったこと（もちろん、それも非常に大事なのだが）だ。

四つに、支援も弁護団も、現行の労働関連の法理論で「指名解雇＝解雇自由」は阻止できると考えたが、しかし国鉄改革法23条を含む国策論に勝てなかった。無論、20数年間の司法界のレッドページがその原因とした上だが。

これを順に総括すれば、労働組合として次の一手が出てこよう。そしてもうこれも答えは出ていると思う。労組もこのままでいいはずがないし、次へのチャレンジと再編は絶対に必要だからだ。

5、ではどうするのか

国労攻撃が解雇自由社会の一里塚なら、JAL 解雇がその二段階目で敵の獲得目標は整理解雇 4 要件突破。そして次が社保庁解雇での身分保障事項をなくす攻撃の三段階目。そして今かかる公務員攻撃こそ、レッドページの全国化と、この解雇自由社会の完成となる。無論、この根底には赤字倒産と金銭解雇を正当とする司法の判断＝国鉄方式であることもまた間違いないが。

そこで、いま求められていることは、これと闘う組織の全国化だし、私には郵政における分裂組織の再編だと感じている。その第一歩は小異を捨てて大同につくという一般論の具体化である。私自身が、どこの、だれと、どのように手を結び、どのような闘いに挑むのかということをもいま明確にすることである。

しかし、それでも遅いと思う。敵はまさに国家存亡の危機にあるという認識で、右からの革命を掲げ、さらなる反対派の掃討を始めている。一口で言うなら、協調派の労組すら否定するものであり、さらなる国と資本に忠誠度を強制する「現代の踏み絵」攻撃が始まったからだ。大阪では先の市長選挙などで、反ハシズム的な統一戦線ができたが、労働者として最後はこれしかない。

結論だけを言うと、国家の財政危機（真実は金融資本の危機ともいうが）が、1%の富裕層が99%の富を独占し、貧困と格差をもたらしているという運動が、その事実を言い当てている。独占から寡占へ、資本主義の経済原則が荒れ狂い、金持ちが国に税金を納めない新自由主義の小さい国家論を変えない限り、国の

財政は破綻し、世界は大恐慌から抜け出せないし、日本の再建もまたない。私たちはこれを語り続け、労組が既成の枠を超え、労働者の立場を持ちながら団結する。これを地道に続けるしかない。そのために長崎でも非正規者とともに闘うユニオンづくり、さらには JAL 解雇者と社保庁の解雇者支援の運動を続けたい。

6、法は弱者のために

国鉄闘争の最終局面は国鉄改革＝解雇を巡る司法判断にあった。しかし、日本の司法は、解雇者（弱者）を国策という名前に負けてうち棄てた。こんな弱者の権利を守らない国と司法とは一体なんであろうか。

明治の初め、外国との通商で法の整備を求められた新政府は、フランス法を導入するが、その編纂会議の中で「民法」という言葉にぶつかる。日本では江戸期まで人民の権利などという概念はなく、言葉もなかった。福沢諭吉が「権利」という訳語を作るが、この編纂会議でも混乱が続く。そこで最終的に法務大臣の江藤新平が「後日に活かす」として、この条文を残す。こうして民の権利がかろうじて維持され、後日の憲政政治や大正デモクラシーに連動した、と穂積陳重は「法窓夜話」で書く。日本の開国、明治期の法学界の大御所と称されるこの穂積の思いは、同じ、「法窓夜話」では世界最古の法律＝ハンムラビ法典も紹介する。紀元前 2000 年、世界最古の文明＝メソポタミア時代の明文法で、聖書に影響を与えたものとして有名である。今から 4000 年以上も前のこの法律にも、「強者が弱者を虐げない」の文言があるという。社会正義を守り弱者救済をするのが法の思想の基本という。国鉄闘争では「法は国を守る」とされ、これを生かせなかった。

7、全通 4・28 裁判から見る司法

私の所属はかつて全通であった。この全通は反マル生闘争を闘い、79 年大量解雇を出したが、最終的には協調派に転じ、裁判継続者を除名した。この郵政の反処分闘争もまた複雑怪奇なものであった。社会党の田辺誠と自民党のドン金丸信との密約とサル芝居で解雇者は切り捨てられる。これ以降は全国の 4・28 とともに闘うネットワークや郵政ユニオンが原告らを支援し、裁判を闘う。東京地裁では労働裁判では良心的とされた裁判官が、長い裁判となったことを原告に詫びながらも、しかし「郵政の争議行為は名古屋中郵最高裁判決で禁止されている」として、解雇を認めた。続く東京高裁は江見弘武裁判長だった。国鉄闘争に関心がある方なら、もっとも名前を聞きたくないほどの怨敵である。

彼は法務省から国鉄に出向し、国鉄改革法を作った人だとされる。彼が、郵政の解雇事案に、解雇撤回判決など出すはずがないとだれもが考え、裁判官の回避を考えたが、しかし、裁判官とて人の子、予想外のことも起きる。

江見弘武裁判長は、裁判の開始に当たり、「なぜ彼らだけが解雇となったのか」と郵政に聞いた。郵政は、一審判決に慢心したのか、「郵政の争議行為は違法である」と述べたのみで、具体的な立証に手抜きをした。江見裁判長は内心、「それを決めるのは俺だ！」と叫んだと思う。そして彼は、全国労働者の争議参加が違法だとしても、この7名だけの解雇に合理性がないという趣旨で、解雇無効を出す。そして、最高裁はまた国鉄闘争の和解時の裁判長・那須弘平がつき、郵政の上告を却下した。晴れて7名は職場復帰をなし、賃金や退職金、年金を獲得できた。27年間の厳しい闘いに勝利するという快挙を成し遂げたのだ。これは鉄建公団訴訟の難波裁判長の「時効論と立証の手抜き」でも、同様なことを私は感じた。

8、鉄建公団訴訟原告団との関わりで。

私はまた長崎の鉄建公団訴訟原告団を支援する運動にも関わった。2001年ころから、国労本部が旧四党合意での解決路線を取るや、国労の長崎支部も「組合決定」として、国鉄改革反対派から四党合意派に転じる。その後、さまざまなことがあったが、私は、連帯する会とも離れる。しかし、長崎でも6名の鉄建公団訴訟原告団が立ち上がり、原告団を支える会ができ、長崎でもこの闘いが始まる。

私は、この国労闘争は旧4党合意で一度は敗北したと思う。理由は明確だ。国労闘争の旗は「民営化反対」だったし、この旗を降ろし、解決をするということは、普通には闘いは負けたとなるからだ。しかし、300名の鉄建公団訴訟原告団の闘いが国の不法行為を認定する難波判決を勝ち取ったし、これが敗北の淵から闘いを甦らせたと思っている。

私のこの闘いの総括と言え、以前に書いた「ガリレオほどではないが原告団は素晴らしい」（地域と労働運動94号、08年8月号参照、または郵政ユニオン九州地本のホームページの鉄建公団訴訟原告団のページ、などを参照していただければありがたい。）

また、国労が旧四党合意で揺れているとき、全労協の全国大会で私は、郵政ユニオンの立場で次のように発言した。「国労と全通は戦後一貫してともに闘ってきたし、多くの成果をあげてきた。今回、民営化で敵が時差攻撃をかけており、全通は、国労の二の舞はしないとして国労のサイドには立っていない。しかし、少数といえども郵政ユニオンは民営化反対である。仮に組合員が全員解雇されても闘う決意である。もうしばらく国労にも頑張ってもらいたいと思う。国労と郵政がともに闘うことで道は切り開ける」と。郵政の少数組合であるが、当時、国がユニオンの600人全員を解雇して民営化を進めるとしても、またも長期争議となる。発言の趣旨は、国労と鉄建公団訴訟原告団の応援であり、郵政での4・28反処分闘争を踏まえたうえでの攻撃への闘争宣言でもあった。少数の弱者でも意地がある。

9、踏み絵と転向論について

長崎を舞台とする遠藤周作の「沈黙」という小説がある。江戸時代、キリシタン禁制下で、外国人宣教師が捕らえられ、すさまじい拷問と死の恐怖の中で、ついには棄教するという物語だ。宣教師は踏み絵を踏む瞬間で、「神は存在するのか」と、苦しい胸中をみせる。しかし、神を信じることは自然だ。神を否定しろと迫る人が悪いわけで、棄教する人が悪いわけではない。いかなる場合も弾圧劇ではこうした構図だと思う。

かつて私は労働界再編のおりの90年ころ、労組として全労協を選択した。そのとき郵政全労協の議長として、月刊誌「伝送便」に「連合は現代の転向」と書き、多くの組織や人々から強い批判を浴びた経験がある。全労協への強い決意を表したかったのだが、この労働界再編を伴った国鉄闘争の終わりに際し、この言葉はやや不適切だったと感じている。組織的、戦術的に踏み絵を踏んだ人たちはともかく、逃げ道をなくし、生きるために、心なくも踏まされた人々も多数いる。遠藤周作ではないが、権力者と対比しての弱者が、その道をとったとしても、その人々の歴史もまたあるのだというのが、人格を相互に認めあうための第一歩だと思うからだ。ときに、私の言葉でその人たちの心を傷つけたことは間違っていたと思う。

そうしたうえで、一度踏み絵を踏むとその人はどうなるのか、なのだ。小説「沈黙」の中で宣教師は踏み絵を踏み、生を得るが、彼の次の仕事は、他人に踏み絵を踏ませる役が待っていた。これが昔も今も権力の本質なのだが、それは自分が転向する以上に苦しい神への裏切りとなる。国鉄改革時にも反対派から賛成派に転じた人にも、そうした苦しい仕事があったに違いない。国鉄

闘争に関し、この歴史的な総括もまた必要だと思う。要は、個人が踏み絵を踏むことがあっても、それはありうるが、踏まない人を攻撃することはやってはならない。それが最低の原則だと感じる。

10、長崎の現状

国労は24年の闘いで組織が少数派に転じた。そういう事態でいかなる運動が可能かという議論もあり、労組再編のもとになっている。私は国労には少数派でも連合化せずに頑張ってもらいたいと思う。

長崎の現状である。長崎の全労協は形式的には国労、三菱長船労組と郵政ユニオンであった。しかし、国労と長船は長崎全労協には参加していない。国労長崎はすでに闘争団が国労を離れ、企業内組合員だけとなり少数派だ。長崎駅構内にある組合事務所の退去を3月までに求められ、国労の長崎市の拠点が消える。またもう一つの長船労組（第3組合）も三菱長崎造船所から現場労働者がいなくなる。全労協労組の長崎の今後は展望が薄い。しかし、郵政ユニオンは、結成当時、部内はもとより地域でも「分裂主義者」と批判されたが、最近では地区労にも加盟し、地域労働運動の一員として闘っている。昨年作られた「郵政ユニオンの差別を許さない支援共闘会議」には、地区労などが支援をしてきており、かつてほどの村八分はなくなった。

それどころか地域の仲間の支援の不当労働行為救済命令の県労委闘争で、組合要求通りの場所で長崎支店内に組合事務所も取れた。やはり頑張ってもらいたいものだ。またこの支援共闘会議の組織は鉄建公団訴訟原告団を支える長崎の会が土台となっているから、国鉄闘争もユニオン運動につながっている。幸いなことに、長崎の国鉄原告団らは、新たな職場と新たな運動にもうすでについている。2名の方が県の非正規職員組合の労組（200名）を立ち上げ、県下いっばいを走り回っておられる姿を見て、国鉄闘争は確実に継承されているのだと思う。

11、郵政ユニオンの今後と

郵政ユニオンはこの7月、全労連に属する郵政産業労働組合と組織統一をする。圧倒的な力に差がある両者の統一に、ユニオンが吸収合併されて消えるとして、批判的な声が多い中、ユニオンは決断した。その真意は、1000人や2000人の組織で別れていて、30万人のJP労組に対抗できるのか。ましてや、日本最大の非正規契約社員を雇用する郵政関連会社に勝てるのかという声に応え、統

一するのだ。両者は多くの違いを棚上げして、組織統一をする。総評解散、連合発足時に3鼎立した労働界の中で、異なる労組がこの枠を超えて統合することなど、初めてだと思う。誰が吸収したとか、誰が主導権を握ったかで、政治的に運動を語る時代は、この貧困と格差社会の中では、責任ある労組としての責任を果たしていけるのか？と私たちは思うからだ。

この統一が労働界の中でどこまで容認されるのか。誰もわからない。そもそも、89年の全逋離脱、全労協参加のときも、極少数派の勝手な行動として、さまざまな批判を浴びた郵政ユニオンである。一言でいえば権利の全逋に対する団結の破壊者とされたのだ。しかし、なんとか24年間を生き延び、200弱の組織から1000への組織と持続し、現在幾度かのストライキを打ち続けながら、全労協の中では一応認知される労組となった。いつの時代も、これがいいと思うことを闘ってみなければ、道は開けないのだ。少なくとも「左派」と呼ばれる労組同士が、狭い壁を乗り越え、企業内くらいは共同闘争を闘う信頼関係を作らない限り、職場での小さい勝利もあり得ない。ましてや私たちがめざす、国家レベルでの勝利ならばなおさらなのだ。

国鉄闘争の教訓は、小さいながらも筋を通した鉄建公団訴訟原告団の闘いがあり、その小さい勝利が、4者・4団体を作り上げ、とりあえずの闘争終結点を勝ち取ったという点にある。既成の枠を超えて、労組や運動が手を組む。小さい政党も手を組む。そうした流れを作らない限り、国家主義という大きい団結で、現行法すら否定するファシズム＝右からの革命をめざす勢力に労働者が勝てるはずがないからだ。24年間の闘いで敗北した国鉄闘争から学ぶものは、まさにこの点にあると思う。私は難しい議論を棚上げにして、もう一度、「左派」労働者という同じ踏み切り線で、統一と団結という当面の目標地点をめざしてみたい。

以上

※参考までに、月刊「科学的社会主義」に掲載された国鉄闘争の総括文の一覧を紹介します。

月刊・科学的社会主義に掲載された総括文

2012年2月号(特集、国鉄闘争総括、その1)

タイトル	氏名	所属など
------	----	------

1	60年代国鉄合理化と分割・民営化	渡邊和彦	元国鉄労働組合中央執行委員
2	採用差別との闘い—国労つぶし攻撃に抗して	宮坂 要	元国鉄労働組合書記長
3	「四党合意」との攻防—権力による国労の連合化と闘争終結が狙いだっ	小林春彦	国労千葉
4	政治解決への道を切り拓いた鉄建公団訴訟—	佐久間 誠	元・原告団中央協議会、鉄建公団訴訟原告団事務局長
5	不当解雇を許さない—国鉄闘争とともにあった全労協	金澤 壽	全国労働組合連絡協議会議長
6	国鉄闘争 24 年、闘争団とともに	山下俊幸	元国鉄闘争に連帯する会事務局長
7	国労とともに闘った 22 年、「国労方針と基本要	吉原節夫	前国鉄闘争支援中央共闘会議幹事
	求を支持し、ともに闘う」=中央共闘の目的		

2012 年 4 月号(特集、国鉄闘争総括、その 2) 各地から

	タイトル	氏名	役職など
1	闘争団に感謝・地域労働運動の再生を—国鉄闘争を地域闘って	中村平治	山形・米沢
2	国鉄闘争と労働界再編で学ぶこと	中島義雄	元長崎国鉄共闘会議議長、郵政労働者ユニオン長崎
3	国鉄闘争とともに歩んだ—千葉反失業共闘 10 年	鳩川 静	反失業・反首切り・反合理化千葉共闘会議事務局長
4	兵庫における国鉄闘争を振り返って	佐野修吉	兵庫
5	稚内における国鉄闘争支援の取り組み—国鉄闘争支援稚内共闘会議の経過	東 道	北海道・稚内
6	国鉄闘争センター—四国から新たなたたかいへ	山崎秀一	国鉄闘争センター—四国事務局次長、自治労高知県本部書記長

本誌、月刊・科学的社会主義の購読先は、〒101-0031 東京都千代田区東神田 2-7-3 皆川ビル 3 階 社会主義協会、電話は 03-3862-3621 です。一冊の誌代は 572 円で、送料は 76 円です。ぜひ、購読されて、関係者による日本最大の労働争議「国鉄闘争」総括の参考にされてください。

